

# 土 木 部

## 1 所管施設

### (1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
1	釣師浜漁港プレジャーボート用指定施設	1
2	四倉漁港プレジャーボート用指定施設	2

### (2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
	該当なし	—

## 2 選定検討会

### (1) 名称

土木部指定管理者選定検討会(河川港湾)

### (2) 委員

(河川港湾)

区 分	氏 名	職 名
会 長	富田 哲	福島大学教授
副会長	田崎 由子	福島県金融広報アドバイザー
委 員	広田喜世人	福島県セーリング連盟理事長
委 員	渡邊さやか	公認会計士
委 員	矢内誠一郎	土木部河川計画課長
委 員	益子 公司	土木部港湾課長

施設名	釣師浜漁港プレジャーボート用指定施設																								
指定期間	平成31年1月1日から平成35年3月31日まで（4年3ヶ月間）																								
候補団体	団体名：相馬双葉漁業協同組合 代表者職氏名：代表理事組合長 立谷 寛治 所在地：相馬市尾浜字追川196番地																								
選定理由	選定基準の各項目で高い評価を得るとともに、これまでの運営実績が評価され、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																								
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> <p>(1) 要項配布 平成30年5月14日から6月26日まで (2) 申請受付 平成30年5月14日から6月26日まで (3) 説明会 未実施（参加申込みなかったため。）</p> <p><b>2 申請団体数 1団体</b></p> <p><b>3 1次審査</b></p> <p>(1) 実施日 平成30年7月17日 (2) 審査方法 書類による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、二次審査不要と判断され、当該申請団体を候補団体とした。</p> <table border="1" data-bbox="443 1265 1334 1447"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費 縮減</th> <th>能力</th> <th>個人情報 報保護</th> <th>漁業者 との調 整等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>49.0</td> <td>117.0</td> <td>32.5</td> <td>54.0</td> <td>36.5</td> <td>50.0</td> <td>339.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情報 報保護	漁業者 との調 整等	合計	(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	49.0	117.0	32.5	54.0	36.5	50.0	339.0
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情報 報保護	漁業者 との調 整等	合計																		
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																		
A	49.0	117.0	32.5	54.0	36.5	50.0	339.0																		
所管	土木部 港湾課																								

施設名	四倉漁港プレジャーボート用指定施設																								
指定期間	平成31年1月1日から平成35年3月31日まで（4年3ヶ月間）																								
候補団体	団体名：いわき市漁業協同組合 代表者職氏名：代表理事組合長 江川 章 所在地：いわき市久之浜町久之浜字館ノ山9番地																								
選定理由	選定基準の各項目で高い評価を得るとともに、これまでの運営実績が評価され、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																								
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> <p>(1) 要項配布 平成30年5月14日から6月26日まで (2) 申請受付 平成30年5月14日から6月26日まで (3) 説明会 平成30年5月25日実施 (場所：小名浜港湾建設事務所 参加数：1団体)</p> <p><b>2 申請団体数 1団体</b></p> <p><b>3 1次審査</b></p> <p>(1) 実施日 平成30年7月17日 (2) 審査方法 書類による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、二次審査不要と判断され、当該申請団体を候補団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費 縮減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>漁業者 との調 整等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>58.5</td> <td>130.0</td> <td>39.0</td> <td>54.0</td> <td>46.0</td> <td>72.0</td> <td>399.5</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合計	(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	58.5	130.0	39.0	54.0	46.0	72.0	399.5
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合計																		
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																		
A	58.5	130.0	39.0	54.0	46.0	72.0	399.5																		
所管	土木部 港湾課																								